

平成 27 年第 2 回稲城市教育委員会臨時会

- 1 平成 27 年 10 月 1 日、午前 10 時 25 分から地域振興プラザ大会議室において、平成 27 年第 2 回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

- 1 出席委員は、次のとおりである。

小野	好江
城所	正彦
保坂	律子
今泉	浩史
小島	文弘

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	伊藤 徹男
教育指導担当部長	杉本真紀子
教育総務課長	石田 昭男
学務課長	濱中 正一
指導課長	並木 茂男
指導主事	久保田 大介
指導主事	曾我 竜也
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	増岡 勝
図書館課長	稲田 基樹

- 1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長	斎藤 晃二
教育総務課教育総務係	加藤 綾子

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 日程第 1 | 「稲城市教育委員会委員長選挙」 |
| (2) 日程第 2 | 「会議録署名委員の指名」 |
| (3) 日程第 3 | 「会期の決定」 |
| (4) 日程第 4 | 「稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙」 |
| (5) 日程第 5 | 「議席の決定」 |

教育総務課長

大変お待たせしました。本日、臨時会を開催させていただきましたところ、皆様からご参加いただきまして、ありがとうございます。

9月30日付で前伊勢川委員が任期満了に伴い退任されたということで、本日付で今泉様、先ほど、市長公室において市長より任命の辞令をいただきましたことをご報告させていただきます。

平成27年度第2回の臨時会の開催ということになりますけれども、今泉委員が新たに就任されたということで、まずはご紹介させていただきたいと思っておりますので、教育委員、教育長、部課長の順に自己紹介をさせていただきたいと思っております。今泉委員からですね。青年会議所とかiシティロータリークラブ等でご活躍されておりましたということでご紹介させていただきますので、一言、よろしく願いいたします。

— 今泉委員 挨拶 —

— 教育委員 挨拶 —

(小野委員・城所委員・保坂委員・教育長)

— 部課長 挨拶 —

教育総務課長

ありがとうございました。

では、これより議事に入らせていただきたいと思いますのですが、委員長選挙等があります。暫定議席ということで、進行をまずはお願いします小島教育長を中心にいていただきまして、今泉委員につきましては、前任の伊勢川委員のお席におつきいただき、進めさせていただきたいと思います。

それでは、教育長、議事進行をよろしく願いいたします。

教育長

それでは、ただいまから、平成27年第2回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。

それでは、日程第1 「稲城市教育委員会委員長選挙」を行います。

選挙を行います前に、一言申し上げます。

委員長の任期は、平成27年9月30日をもって満了となっております。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び同条第2項の規定に基づき、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの1年間を任期といたします。その教育委員長を選挙いたします。

なお、委員長が決定され次第、進行をお願いしたいと思います。

また、選挙にあたっては、稲城市教育委員会会議規則第6条及び第7条の規定により、単記無記名投票でお願いいたします。

事務局より投票用紙の配布をお願いいたします。

〔 投票用紙の配布 〕

教 育 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。それでは、事務局、投票用紙の回収をお願いいたします。

〔 投票用紙の回収 〕

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で開票をお願いいたします。開票に際しましては、私、教育長が立ち会います。

〔 開票 〕

教 育 長 ただいま実施いたしました、稲城市教育委員会委員長の選挙の結果について、申し上げます。

投票立会人	教育長 小島 文弘
選挙人数及び方法	教育委員 5 名による互選
被選挙者数	1 名
投票総数	5 票
有効投票数	5 票
開票結果	小野好江委員 3 票、城所正彦委員 2 票

以上によりまして、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの間の稲城市教育委員会委員長は小野委員と決定いたしました。

それでは、これより進行を委員長をお願いいたします。その前に、委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

— 新委員長挨拶 —

委 員 長 それでは、日程第2 「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、城所委員をお願いいたします。

次に、日程第3 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決しました。
それでは、日程第 4 「稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙」を行います。

委員長職務代理者の任期は、平成 27 年 9 月 30 日をもって満了となっております。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 1 項及び同条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの 1 年間を任期とする、委員長職務代理者を選挙いたします。

また、選挙にあたっては、稲城市教育委員会会議規則第 6 条及び第 7 条の規定により、単記無記名投票をお願いいたします。

事務局より投票用紙の配布をお願いいたします。

[投票用紙の配布]

委員 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。それでは、事務局、投票用紙の回収をお願いいたします。

[投票用紙の回収]

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で開票をお願いいたします。
開票に際しましては、教育長の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

委員 長 ただいま実施いたしました、稲城市教育委員会委員長職務代理者の選挙の結果について、申し上げます。

投票立会人	教育長 小島 文弘
選挙人数及び方法	教育委員 5 名による互選
被選挙者数	1 名
投票総数	5 票
有効投票数	5 票
開票結果	城所正彦委員 4 票、保坂律子委員 1 票

以上により、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの間の稲城市教育委員会委員長職務代理者は城所委員と決定いたしました。

日程第 4 「稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙」が終了いたしましたので、それでは、職務代理者から一言ご挨拶をいただきまして、次の議題

に入りたいと思います。

— 新委員長職務代理者挨拶 —

委員長 ありがとうございます。

それでは、日程第5 「議席の決定」について、お諮りいたします。

稲城市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、議席については委員長の指定といたしたいと思います。暫時休憩いたします。

(暫時休憩…議席の確認)

委員長 再開いたします。それでは、議席番号1番、城所委員、2番、今泉委員、3番、小島教育長、4番、保坂委員と決定いたしました。

ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午前10時45分閉会)